

茨木市文化・子育て複合施設おにクル附帯設備利用料金表

茨木市文化・子育て複合施設条例施行規則(令和4年茨木市規則第32号)の一部を次のように改正致します。

文化ホール附帯設備利用料金表

■追加

舞台備品	チェンバロ	1台	5,000円	調律料及び人件費は別途
------	-------	----	--------	-------------

その他	テーブルクロス	1枚	500円	
-----	---------	----	------	--

多目的室等附帯設備利用料金表

■追加

音響設備	チェンバロ	1台	1,360円	調律料及び人件費は別途
------	-------	----	--------	-------------

■変更(下線部)

その他	展示パネル	1枚	40円 50円	展示用ライトを含む。
	展示パネル(有孔ボード)	1枚	50円	展示用ライトを含む。
	展示パネル(三つ折りパーテーション)	1枚	150円	展示用ライトを含む。
	簡易ステージ	1式	400円	6個